

■ 町立図書館・中央公民館 休館のお知らせ

複合施設電気点検の為、下記のように休館いたします。大変ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願いたします。

※なお、11月16日(土)は、13時より開館いたします。平常通り利用可能です。

● 期間

11月9日(土) 1日休館
11月16日(土) 8時30分～13時

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習・文化振興係
☎ 85-6140

■ インフルエンザの予防接種費用助成について

お子さんと高齢者の方を対象に接種費用の一部を助成します。

《子ども》

● 対象 生後6ヶ月～中学3年生
● 助成回数 生後6か月～13歳未満 2回
13歳以上 1回

● 助成額 1500円
● 医療機関 県内の医療機関
● 期間 1月31日まで
※生活保護の方は全額助成になります。事前に健康福祉課にて手続きが必要です。印鑑をお持ちください。

● 助成額 1回につき2000円

● 医療機関 白鷹町・長井市・飯豊町・小国町の医療機関、公立置賜総合病院、きじまキッズクリニック

● 期間 1月31日まで

《高齢者》

● 対象 満65歳以上の方、満60歳から64歳の方で、心臓・腎臓などに障害(身体障害者手帳1級)のある方

● 助成回数 1回

※希望する医療機関に予約等をとって接種しましょう。予診票は医療機関にあります。
※医療機関での支払いの際、接種費用から助成額を引いた金額が請求されますのでお支払いください。

【問い合わせ】

健康福祉課健康推進係
☎ 86-0210

フラワー長井線まつり

10月20日(日) 午前10時～午後2時30分

[会場] 山形鉄道フラワー長井線 荒砥駅・宮内駅・長井駅

当日はフラワー長井線に片道ワンコイン(100円)で乗車いただけます!

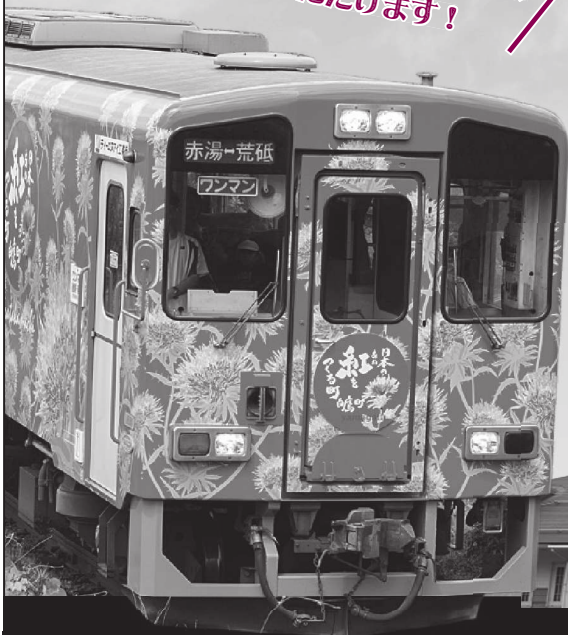
● 荒砥駅会場スケジュール

10:15	愛真こども園	バルーン(ゆうぎ)
10:20～	A Tカート試乗会	(11:30～12:30を除く)
10:30	白鷹町少年少女合唱団	合唱
10:45	車両基地見学会	1回目
11:15	荒砥高校吹奏楽部	演奏
11:30	マルベリーズキッズ	
11:50	ジャンケン大会	
13:30	白鷹太鼓鷹翔會	
13:45	車両基地見学会	2回目
14:00	ダンスカンパニーマルベリーズ	

べにたかちゃん登場!
(13:00～13:30)



※悪天候時はイベントを中止する場合があります。なお、中止の場合はホームページ、ツイッター、駅への貼紙、列車内放送等でお知らせします。



【問い合わせ】山形鉄道株式会社 ☎ 88-2002

秋の行楽シーズンにクマと遭遇しないために

秋の行楽シーズンでは、キノコ狩りや芋煮会等、外でのイベントが多くなります。特に山や森でクマに遭遇しないためにも、次のことに気を付けてください。

- ①山や森に入るときは、できるだけ複数で行動しましょう。
- ②出没情報があったところには近づかないようにしましょう。
- ③ラジオやクマ鈴、笛など、音の出る物を携帯し、クマに自分の存在を知らせましょう。
- ④子グマを見たら、近くに母グマがいるものと警戒してください。母グマは気性も荒くなりやすく大変危険ですので、周囲に注意しながら、できるだけ早く遠ざかりましょう。
- ⑤万一、クマに出合ったら、背を向けずにクマを見ながらゆっくり後退してください。
- ⑥食べ残しやゴミは山に残さないでください。

クマとの遭遇を避ける、クマを引き寄せない、そのために必要なこと

クマが人里に出没することには様々な要因があります。その要因を減らすことでクマが出没しづらい環境を作ることができます。環境整備への地域の皆様のご協力をお願いいたします。

①隠れられる環境を減らす

家屋や畑の周辺にクマが隠れやすい藪や草むらはありませんか？藪払いや草刈りをして見通しを良くしましょう。

②餌となる誘引物をなくす

家庭で出た生ゴミ、廃棄された農作物、未収穫の柿や栗等はクマを含む多くの野生動物たちの魅力的な餌となります。これらを放置しておくとも野生動物を誘引することとなります。家屋や畑の周辺に農作物や生ゴミ、未収穫の柿や栗等を放置しないようにしましょう。

【問い合わせ】

総務課防災管財係 ☎ 85-6122

農林課森林整備係 ☎ 85-6125



クマの出没にご注意ください！

今年は、山形県全域また町内でのクマの出没が相次いでおり、町内における目撃情報等が9月末までに33件報告されており、前年22件）。

クマは9月～11月にかけてブナ科堅果類の実（ドングリ等）を中心に食べるようになります。今年は、餌となるブナ科堅果類の木の不作が見込まれるため、人里に出没する可能性があります。

【問い合わせ】 農林課森林整備係

☎ 85-6125



令和2年度農作物被害防止用電気柵補助事業の要望調査を実施します。

令和2年度に農業用作物における鳥獣被害を防止するため電気柵を設置する予定があり、補助事業を活用したいという方の要望調査を行います。

対象者：農業者又は農業者グループ

提出方法：下記の書類を農林課に提出してください。

【提出していただくもの】

- ①要望書（住所、氏名、農作物名、事業費、設置延長、設置場所を記入）

※要望書は、白鷹町役場農林課に備えております。

②電気柵の見積書の写し

③電気柵を設置する場所がわかるもの

提出期限：令和元年10月31日（木）まで

【注意】令和2年度補助制度に向けた要望調査のため、補助金の交付をお約束するものではないことを申し添えます。

【問い合わせ】農林課森林整備係 ☎ 85-6125